

介護福祉士の賃金の低下要因は何か

社会福祉学専攻 堀切川 大地

要 旨

2007年、「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な方針」が厚生労働省から告示された。以降、介護労働者の待遇改善の政策が2021年現在まで続いている。2009年度補正予算においては介護職員の給料の月額引き上げ、2012年度には介護職員処遇改善加算給付金が各事業所へと給付、2019年には介護職員等特定処遇改善加算が新たに創設され、一定以上のキャリアをもつ介護福祉士の賃金の向上を目的としている。賃金改善の動きはあるが、日本の高齢化率はさらに増加が見込まれている。よって現状で介護職の賃金を改善しても、高齢者数が増えればさらなる改善が必要になる。介護職の需要とは裏腹に、多くの介護福祉士養成校は定員割れを起こし、縮小傾向にある。賃金を改善しなければならないことはもちろんである。また介護職離れの歯止めのためには、介護福祉士という介護専門資格の待遇のさらなる改善が必要である。国家資格であり、介護の専門資格である介護福祉士の魅力が薄ければ介護職に就く人は増えない。現状介護福祉士の待遇改善は、介護職不足を補うための後追い状態となっている。介護職が不足しているから賃金を上げる、という対応だけでは、介護職不足の根本的な解決にならない。一時的な対応になり、高齢化が進行する間は慢性的に同じ状況が続く。根本的な問題解決のために、介護の専門資格である介護福祉士の賃金の低下要因の根本的な理由を探る。